

許可番号 04020007362

産業廃棄物処分業許可証

住 所 広島市西区南観音六丁目12番21号
氏 名 株式会社環境開発公社
代表取締役 栗本 貴志

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

福岡県知事 服部 誠太郎



許可の年月日 令和 6 年 3 月 22 日

許可の有効年月日 令和 13 年 3 月 21 日

1. 事業の範囲（処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）を記載すること。）

中間処理（造粒固化（移動式））：汚泥（無機性に限る。） 以上1品目

以下余白

2. 事業の用に供するすべての施設（施設ごとに種類、施設場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。）を記載すること。）

造粒固化施設（移動式）：保管場所 広島市佐伯区五日市町大字石内字笹ヶ原10460番30

設置年月日 平成31年2月26日

処理能力 1200m³/日（8時間）

造粒固化施設（移動式）：保管場所 広島市佐伯区五日市町大字石内字笹ヶ原10460番33

設置年月日 令和7年5月19日

処理能力 1200m³/日（8時間）

以下余白

3. 許可の条件

移動式処理については、排出事業場敷地内において行うこと。

以下余白

4. 許可の更新又は変更の状況

令和 6 年 3 月 22 日 更新許可

令和 7 年 6 月 2 日 変更届出により造粒固化施設の変更

以下余白

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

有 ・ 無

※更新手続については、有効期間満了日の60日前までに必ず管轄の宗像・遠賀保健福祉環境事務所で行ってください。